

令和3年度土佐清水市会計年度任用職員登録者募集要項
(障がい者対象)

令和3年4月以降に任用する職員を以下のとおり募集します。

会計年度任用職員を任用する必要が生じた場合に、登録者の中から適任者を選任します。この応募により、任用が確定するということではございません。

1 任用

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年以内

2 応募資格

次のうち、いずれかの交付を受けている方

- (1) 身体障害者手帳
- (2) 都道府県知事の定める医師または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書
- (3) 療育手帳
- (4) 児童相談所、知的障害者厚生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (5) 精神障害者保健福祉手帳

3 募集職種、勤務条件等

募集職種	一般事務（パートタイム）
勤務場所	土佐清水市役所
勤務時間	1日6時間 9：00～16：00
業務内容	一般事務補助員 (事務補助・作業補助等)
給料・報酬	月額 116,593円～
諸手当	給料・報酬・期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等については、土佐清水市会計年度任用職員条例等の規定により支給します。
年次休暇	10日（勤務日数、任期によって異なります。） ただし、年度途中に任用された場合は、任用の月によって付与日数が異なります。
その他の休暇	結婚、忌引等の特別休暇（有給、無給）があります。
社会保険等	社会保険、雇用保険に加入します。

4 面接日、面接会場

面接日	申込み受付後、随時
面接会場	土佐清水市役所
備考	応募者には後日面接日時をお知らせします。

5 手続

提出書類	指定の申込書・履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、資格等の所得者は、確認できる資格証の写しも添付
受付期間・時間	令和3年3月1日（月）～ 令和4年2月28日（月） （土日・祝日を除く）※郵送の場合は、2月28日必着 8時30分から17時15分まで（正午から13時までを除く）
申込先	〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 土佐清水市総務課人事係 TEL0880-82-1111 内線213
注意事項	1 受付期間終了後の申込みは受付できません。 2 提出いただいた書類は返却しません。

6 その他

会計年度任用職員を任用する必要がある場合に登録者の中から適任者を選任します。そのため、年度途中の任用となる場合があります。

登録有効期限は令和4年3月31日です。

※年齢制限はありません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、登録申し込みができません。

【お問い合わせ先】

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号

土佐清水市総務課人事係 TEL0880-82-1111（内線213）